

第6回総合計画審議会議事要旨

1 開催日時 平成30年12月17日（月）
午後6時00分から午後7時30分

2 場 所 流山市役所3階庁議室

3 出席者（15名）※敬称略

（1）審議会委員（委員の構成）

井原 久光	（学識経験を有する者）
籠 義樹	（学識経験を有する者）
和嶋 隆昌	（学識経験を有する者）
杉浦 明	（教育委員会の委員）
中嶋 清	（農業委員会の委員）
大津 直之	（公共団体等の職員）
児島 正人	（公共団体等の職員）
鈴木 孝夫	（公共団体等の職員）
中村 貢	（公共団体等の職員）
新保 國弘	（市民公益活動団体を代表する者）
田中 由実	（市民公益活動団体を代表する者）
井上 菊夫	（市民を代表する者）
大河原 彰	（市民を代表する者）
熊谷 嘉子	（市民を代表する者）
野村 正	（市民を代表する者）

※欠席委員（3名）

垣野 義典	（学識経験を有する者）
永田 隆二	（学識経験を有する者）
石田 光規	（市民を代表する者）

（2）出席職員等

流山市長	井崎 義治
------	-------

（事務局職員）

総合政策部部長	山田 聡
総合政策部次長兼企画政策課長	須郷 和彦
総合政策部企画政策課課長補佐	秋元 忠勝
総合政策部企画政策課主任主査	伊藤 紀幸
総合政策部企画政策課主任主事	松岡 高希

総合政策部企画政策課主任主事 山崎 智明
株式会社富士通総研（総合計画策定支援業務受託者） 2 名

(3) 傍聴（1 名）

4 議 題

- (1) 答申（案）について
- (2) 答申について
- (3) その他

5 配付資料

資料 6－1 答申書（案）
参考資料 資料 5－1 答申書（案）見え消し
第 5 回審議会議事要旨

6 議事内容

- (1) 答申（案）について

【A 委員の意見について】

- ・ 前回会議の中で、前回欠席の A 委員から修正依頼があった部分のうち、議論となった部分について、改めて A 委員から説明を行った。

【参考資料 資料 5－1 答申書（案）見え消し】

P7「良質な住環境のなかで暮らせるまち」のうち、「市内交通網及び交通システムの充実」に関する事
「身近な生活環境の保全と改善」に関する事
P9「効果的な資産管理」のうち「不動産価値が上昇している段階での民間投資」

(B 委員)

- ・ A 委員から説明にあった内容のうち「自動運転」については実用化の可能性が高いと考える。
自動車についてはその他に「シェアリングエコノミー」なども重要になるのではないかと。

(C 委員)

- ・ 「自動運転」について、10 年後や 20 年後にそのような未来になっていくことはイメージできるが、答申として具体的に踏み込むことが適切なのかは疑問である。
- ・ 「不動産価値の上昇」や「民間投資」については、市内でも限られた地域に関することであり、記載することが適切なのか検討すべきではないかと。

(D 委員)

- ・ 交通については自動車の観点ばかりであるため、徒歩に関する事など、もっと細かい議論

が必要ではなかったか。

(E 委員)

- ・ 「交通システム」について、優先順位が高いのは「交通網」と感じる。A I や自動運転なども将来的には実現されると思うが、まずは「交通網」の観点が重要ではないか。

(A 委員)

- ・ 「交通網」という表現の場合、自動車やバスなどに限定されてしまうのではないか。「交通システム」という言葉には歩行者など様々な意味を含めている。

(F 委員)

- ・ 個人的には「交通網」に歩行者などの観点も含まれていると感じる。
- ・ 「身近な生活環境の保全と改善」とあるが、「保全」は「今より悪くしない」という意味、「改善」は「今より良くする」という意味に感じるため、こちらの変更は反映させた方がいいと考える。

(D 委員)

- ・ 「保全」と「改善」は確かに異なる。例えばP 7に「生物多様性の保全」という記載があるが、こちらについても「保全」だけでなく「修復」などを含めることの方が適切である。「生物多様性の保全」だけでは意味が広すぎるため、結局何をやっていくのか意味がぼけてしまう。環境省などが使っている「生態系のネットワーク」などの表現の方が適切と考える。

(E 委員)

- ・ 今の「生物多様性」に関する発言の意図は、「生物多様性の保全」という表現の中にも含まれていると考える。
- ・ 「保全」にはメンテナンスという意味だけではなく、「良いところを伸ばす」という意味も含まれているのではないか。

(C 委員)

- ・ これまで、5回の議論を重ねてきており、本日示されている答申書（案）には、これまでの議論が反映されていると認識している。
- ・ ここからさらに細かい議論をすると、何回議論を重ねても答申がまとまらないのではないか。

(A 委員)

- ・ 委員の皆様が、私の意見について答申書（案）に反映しなくてよいということであれば、私も特別こだわっているわけではないのかまわない。

(井原会長)

- ・ それでは、A 委員の意見については、反映しないこととする。

【答申書（案）について】

事務局より「資料６－１ 答申書（案）」の説明を行った。

（Ｇ委員）

- ・ 「男女共同参画」について、前回の議論をもとに答申事項３の基本理念に反映されているが、Ｐ５の「男女が個性と能力を」の記載では弱いと考える。例えば、災害時の避難所を想定すると、男性は力仕事、女性は料理などという発想になってしまう可能性がある。ＬＧＢＴの方などへの配慮も必要であり、「男女や多様な人々が計画に参画し、個性と能力を」の方が適切ではないか。

（Ｄ委員）

- ・ 確かに男女に限らないため、修正した方が適切ではないか。

（Ｅ委員）

- ・ 先日の札幌のガス爆発や火事などの報道を聞くと、Ｐ６の「安心・安全で快適に暮らせるまち」の項目には「消防・救急」といった観点が必要ではないか。

（事務局）

- ・ 「消防・救急」は項目の下にキーワードとして挙げられている。
- ・ 市民の安心・安全の観点から欠かせない項目であるので、箇条書きの３番目に「市民の生命や財産を守るため、引き続き、救急への対応と消防力の強化が必要である」という文言を追加する。

（Ｈ委員）

- ・ Ｐ５前段の「市民参加手続き」とは何を指しているのか。

（Ｂ委員）

- ・ パブリックコメントなどを指していると考えられるが、「トーキングカフェ」などを具体的に書く必要はあるか。「手続き」はなくてもよいのではないか。

（事務局）

- ・ 市民参加条例に基づいて実施しているものであり、そのことがわかる表現にしたい。

（Ｈ委員）

- ・ Ｐ７「農業後継者問題」には新規就農も含まれているのか。土地の取得が難しいなどで取り組めていない人もいる。

(Ⅰ 委員)

- ・ 物流倉庫などの開発が進んでおり、新規就農のための土地取得は難しいのが現状である。遊休地などはあるが、新規の方が取り組めるような土地は確保が難しくなっている。

(井原会長)

- ・ 他に何かあるか。それでは意見が出尽くしたようなので、ここで答申書の最終調整したいがよいかな。

(委員)

- ・ 異議なし。

(井原会長)

- ・ ここまでの意見をもとに事務局で答申書を作成されたい。

(2) 答申について

- ・ 休憩後、事務局より「答申書」の修正事項について説明。
- ・ 「答申書」について、各委員が最終確認。

⇒市長入室

- ・ 井原会長より市長へ答申書を渡した。

(3) その他

- ・ 事務局より事務連絡。